

「衛星放送におけるメッセージ運用方法の変更」について

1 現在の運用方法

NHKは、受信料を財源として、公共の福祉のため、質の高い多彩な番組を全国で受信できるよう放送することなどをその目的として業務を実施しています。その受信料は、NHKの放送を受信できる設備を設置した方から、公平にご負担していただくこととなっています。

受信機の普及が続いている衛星放送については、受信機の設置確認をより迅速かつ的確に行うため、2000年12月より受信機設置の連絡を促すメッセージをテレビ画面に表示する運用を開始しました。

その際の設置確認等の手続きの流れは、次のようになっています。

- (1) 衛星放送受信機を設置された方に対し、初めてNHKの衛星放送を選局した時にテレビ画面に表示される「ようこそメッセージ」や受信機に同梱しているパンフレット等により、設置のご連絡がない場合はテレビ画面に「設置確認メッセージ」を表示することをご案内しています。あわせて、同梱はがきやフリーダイヤルでNHKに設置のご連絡をいただくようお願いしています。
- (2) 受信機設置後30日の間に連絡がない場合は、次の「設置確認メッセージ」をテレビ画面の左下に表示しています。

【受信機設置のご連絡のお願い】

NHKでは、衛星契約済みの方も含め、衛星放送受信機ごとに、設置のご連絡をお願いしております。

メッセージの消去方法は、リモコンの青ボタンを5秒以上押すと表示されます。

電話の場合は0120-933-933

(おかけ間違いにご注意ください)

- (3) 受信機設置者の方から設置のご連絡をいただいた場合、速やかにメッセージを消去しています。

2 運用方法の変更内容

これまで、NHKでは、購入された受信機に同梱されているはがきでご連絡いただく場合があるため、メッセージ消去についての手続き期間等を考慮し、「設置確認メッセージ」を表示するまでの期間を受信機の設置から30日後としてきました。

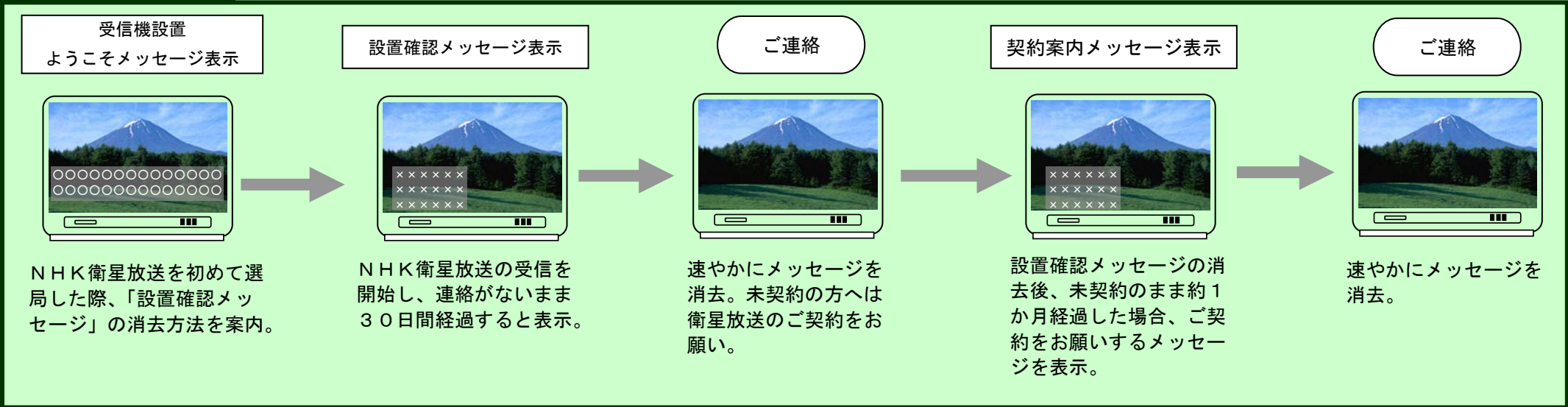
メッセージ運用当初は、はがきによる消去連絡が全体の過半数を占めていましたが、現在は、全体の1%台と低く、電話やインターネットによる連絡が多くなっています。また、電話をご利用される方の大半は、メッセージをご覧になっている状態でのご連絡であることから、30日間の手続き期間を考慮する意味合いが薄れてきました。一方、視聴者から「なぜ突然、メッセージが表示されるのか」等のお問い合わせをいただくことも少なくありません。

したがって、新4K8K衛星放送に対応した新たな受信機の発売も踏まえ、「設置確認メッセージ」の表示時期について、受信機設置の30日後に表示する現在の運用方法から、受信機設置後、初めてNHKの衛星放送の各チャンネルを選局した時にテレビ画面に表示される「ようこそメッセージ」と同時に表示する運用方法に変更することとします（別紙参照）。なお、変更時期は、2018年9月以降（※）に実施を予定しています。

※BS4K、BS8Kは、放送開始の2018年12月以降

衛星放送におけるメッセージ運用方法

現在の運用



変更後の運用

